

令和7年度熊谷市登録手話通訳者選考試験実施要領

1 日 時

令和8年2月15日(日) 午後1時～5時(終了予定) ※受付：午後0時30分～
(やむを得ない理由がある場合を除き、開始時間までに受付が済んでいない場合は受験することが出来ませんので、御注意ください。)

※予備日：令和8年2月22日(日)

2 会 場

熊谷市立コミュニティセンター

住所：熊谷市本町一丁目9番地1 電話：048-523-9941

3 受験資格

聴覚障害者福祉への熱意があり、熊谷市手話講習会（中級又は養成）を修了若しくは受講中の者、又はそれと同程度の技術を有する20歳以上の者

4 試験内容

(1) 読み取り	口頭・筆記	各1問
(2) 聞き取り	手話表現	2問
(3) 筆記	① 聴覚障害者の歴史、教育、生活に関するもの ② 福祉制度の法規・諸制度の知識など 【参考】 『手話を学ぼう 手話で話そう』 『手話通訳 I・II』 『手話通訳者養成のための講義テキスト』 (発行：社会福祉法人 全国手話研修センター) 『明日へのはばたき (最新版)』 (発行：熊谷市)	
(4) 面接		

5 申込方法

熊谷市ホームページまたは障害福祉課窓口にて、「令和7年度熊谷市登録手話通訳者選考試験申込書」を受領し、記載のうえ、熊谷市福祉部障害福祉課へ直接持参または郵送とする。

6 申込期間

令和8年1月5日(月)～令和8年1月16日(金)
(郵送の場合は、1月16日(金)消印有効とする。)

7 費 用

受験料は無料とする。ただし、交通費等は各自の負担とする。

8 その他の

不明な点は、下記へお問合せください。

熊谷市福祉部障害福祉課（市役所本庁舎1階）

〒360-8601 熊谷市宮町二丁目47番地1

電話 048-524-1451

FAX 048-524-8790 (障害福祉課内)